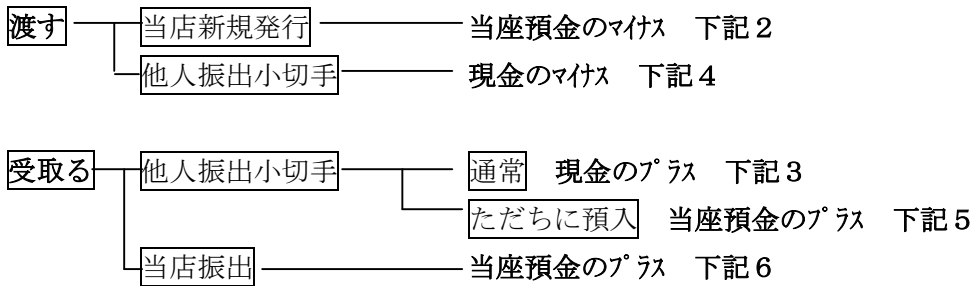


小切手・手形の基本

小切手



1 当座預金口座開設

甲府商店は、取引銀行と当座取引契約を結び、現金 500,000 円を預け入れた。

当座預金 500,000	現金 500,000
--------------	------------

2 小切手の振出 (当店新規発行)

甲府商店は、仕入先長野商店へ買掛金 200,000 円を、小切手を振り出して支払った。

買掛金 200,000	当座預金 200,000
-------------	--------------

3 他人振出小切手の受取 - 通常は現金

甲府商店は、得意先東京商店から売掛金の回収として、同店振出小切手 80,000 円を受け取った。

現金 80,000	売掛金 80,000
-----------	------------

4 他人振出小切手の譲渡

甲府商店は、長野商店に対する買掛金 80,000 円を、上記東京商店振出の小切手で支払った。

買掛金 80,000	現金 80,000
------------	-----------

5 他人振出小切手の受取 - ただちに預け入れる場合

甲府商店は、東京商店より売掛金 200,000 円を、同店振出の小切手で受け取り、ただちに当座預金とした。

当座預金 200,000	売掛金 200,000
--------------	-------------

6 当社が振出した小切手の受取

甲府商店は、東京商店から売掛金 100,000 円を、かつて当社が振り出した小切手で受け取った。

当座預金 100,000	売掛金 100,000
--------------	-------------

約束手形

約束手形の受取

①振出人からもらう場合(通常の場合)

甲府商店は、得意先東京商店に商品を 100,000 円で売上げ、代金は東京商店振出、当店を名宛人とする約束手形 100,000 円で受け取った。

受取手形 100,000	売上 100,000
--------------	------------

東京(支払人)⇒甲府商店(受取人)

②裏書されたものをもらう場合

甲府商店は東京商店へ商品を 200,000 円で売上げ、代金は横浜商店振出、東京商店宛の約束手形 200,000 円を裏書譲渡され受け取った。

受取手形 200,000	売上 200,000
--------------	------------

横浜商店(支払人)⇒東京商店(受取人・裏書人)⇒甲府商店(受取人)

③かつて当店が振り出していたものをもらう場合

甲府商店は、東京商店に商品 300,000 円を販売し、代金はかつて当店が長野商店へ振り出した約束手形で受け取った。

支払手形 300,000	売上 300,000
--------------	------------

甲府商店(支払人)⇒長野商店(受取人・裏書人)⇒東京商店(受取人)⇒甲府商店

所有している約束手形の決済・裏書・割引

①手形期日到来による決済

甲府商店は、取り立てを依頼していた東京商店振出の約束手形 100,000 円が支払期日になり、当座預金に 100,000 円が入金された旨、山梨センター銀行から通知を受けた。

当座預金 100,000	受取手形 100,000
--------------	--------------

東京商店(支払人)⇒甲府商店(受取人・決済)

②裏書譲渡

甲府商店は、長野商店から商品 100,000 円を仕入れ、代金はかねて東京商店から受け取っていた約束手形を裏書譲渡して支払った。

仕入 100,000	受取手形 100,000
------------	--------------

東京商店(支払人)⇒甲府商店(受取人・裏書人)⇒長野商店(受取人)

③割引

甲府商店は、東京商店から受取った約束手形 100,000 を取引銀行で割引いた。その際、割引料 2,000 円を差し引かれ、残額は当座預金に振り込まれた。

当座預金 98,000 手形売却損 2,000	受取手形 100,000
----------------------------	--------------

東京商店(支払人)⇒甲府商店(受取人・銀行割引)⇒銀行(後日銀行が回収)

約束手形の振出

甲府商店は、仕入先長野商店から商品 300,000 円を仕入れ、代金は長野商店を名宛人とする約束手形 300,000 円を振り出して支払った。

仕入 300,000	支払手形 300,000
------------	--------------

甲府商店(支払人)⇒長野商店(受取人)

約束手形の決済 - 支払側

甲府商店は、かつて長野商店宛に振り出した約束手形 300,000 円が支払期日になり、当座預金から代金 300,000 円が支払われた旨、取引銀行から通知を受けた。

支払手形 300,000	当座預金 300,000
--------------	--------------

甲府商店(支払人)⇒長野商店(受取人・決済)

※当店が振出した手形が、裏書譲渡または銀行割引されても当店は仕訳しない。

「宛(あて)」について

約束手形の場合⇒受取人 為替手形の場合⇒支払人

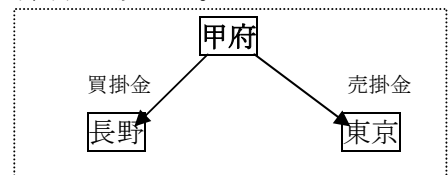
為替手形

基本的な三角関係

①甲府商店は、仕入先長野商店に買掛金を支払うため、長野商店を受取人、かねて売掛金のある東京商店を名宛人とする為替手形 100,000 円を振り出し、東京商店の引き受けを得て、長野商店に渡した。

買掛金 100,000	売掛金 100,000
-------------	-------------

為替手形
振出人 甲府
受取人 長野
支払人 東京

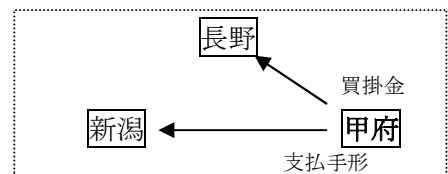


手形決済 仕訳なし

②甲府商店は、かねて買掛金のある長野商店から、長野商店振出、甲府商店を名宛人、新潟商店を受取人とする為替手形 100,000 円の呈示を受け、これを引き受けた。

買掛金 100,000	支払手形 100,000
-------------	--------------

為替手形
振出人 長野
受取人 新潟
支払人 甲府



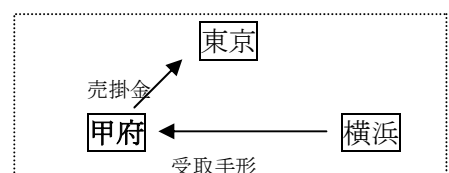
手形期限到来による決済 甲府商店は、先に引き受けをした為替手形 100,000 円につき支払期限が到来し、これが当座預金より引き落とされた旨連絡を受けた。

支払手形 100,000	当座預金 100,000
--------------	--------------

③甲府商店は、東京商店に対する売掛金 100,000 円を、東京商店振出、横浜商店を名宛人とする為替手形で受け取った。

受取手形 100,000	売掛金 100,000
--------------	-------------

為替手形
振出人 東京
受取人 甲府
支払人 横浜



手形期限到来による決済の場合

甲府商店は、先に③で受取った為替手形 100,000 円につき取り立ての依頼を行っていたが、本日期限が到来し、取引銀行の当座預金口座に入金を受けた旨連絡をうけた。

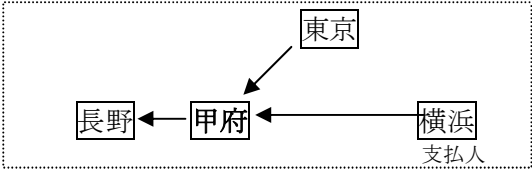
当座預金 100,000	受取手形 100,000
--------------	--------------

為替手形の裏書譲渡の場合

甲府商店は、長野商店から商品を仕入れ、代金は先に③で受取った為替手形 100,000 円を裏書譲渡して渡した。

仕入 100,000	受取手形 100,000
------------	--------------

為替手形	
振出人	東京
受取人	甲府⇒長野
支払人	横浜

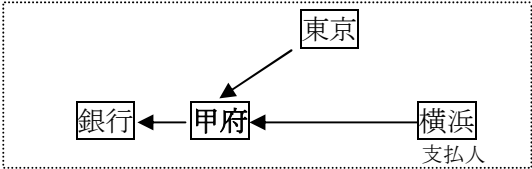


為替手形の割引の場合

甲府商店は、先に③で受取った為替手形 100,000 円を取引銀行で割引いた。その際、代金 2,000 円を差引かれ、手取り金は当座預金に振り込まれた。

当座預金 98,000	受取手形 100,000
手形売却損 2,000	

為替手形	
振出人	東京
受取人	甲府⇒銀行(割引)
支払人	横浜

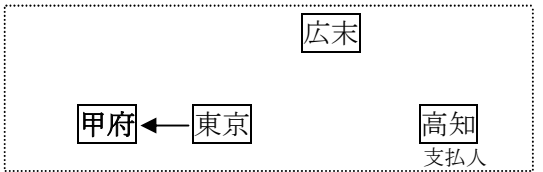


為替手形の裏書譲受

甲府商店は、東京商店に商品 100,000 円を売上げ、代金は広末商店振出、高知商店宛、東京商店受取の手形で受け取った。

受取手形 100,000	売上 100,000
--------------	------------

為替手形	
振出人	広末
受取人	東京⇒甲府
支払人	高知

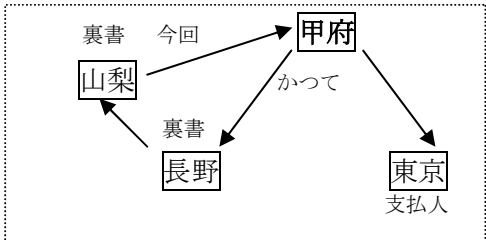


当店振出しの為替手形の受取

甲府商店は、山梨商店に商品 100,000 円を売上げ、代金は当店振出し、長野商店受取、東京商店宛の為替手形で受け取った。

受取手形 100,000	売上 100,000
--------------	------------

為替手形	
振出人	甲府
受取人	長野⇒山梨⇒甲府
支払人	東京



自己受為替手形—振出人の処理

甲府商店は、得意先東京商店に対する売掛金 100,000 円について、同店を名宛人(支払人)、当店を受取人とする為替手形 100,000 円を振り出し、同店の引き受けを得た。

受取手形 100,000	売掛金 100,000
--------------	-------------

※甲府商店が甲府商店を受取人にして為替手形を作成した。

為替手形	
振出人	甲府
受取人	甲府
支払人	東京

自己受為替手形—名宛人の処理

甲府商店は、得意先長野商店にたいする買掛金 100,000 円について、同店を振出人・受取人とする為替手形 100,000 円の呈示を受け、これを引き受けた。

買掛金 100,000	支払手形 100,000
-------------	--------------

※長野商店が長野商店を受取人として為替手形を作成した。

為替手形	
振出人	長野
受取人	長野
支払人	甲府

自己宛為替手形—振出人の処理

甲府商店本部は、仕入先長野商店に対する買掛金 100,000 円について、受取人長野商店、名宛人甲府商店韮崎支店とする為替手形を振り出した。

買掛金 100,000	支払手形 100,000
-------------	--------------

※甲府商店全体で捉えると、通常の約束手形の振り出しと実質的に異なる。

為替手形	
振出人	甲府(本部)
受取人	長野
支払人	甲府(韮崎支店)

自己宛為替手形—受取人の処理

甲府商店は、得意先東京商店に対する売掛金 100,000 円について、振出人東京商店本部、名宛人東京商店大月支店、当店を受取人とする為替手形で受け取った。

受取手形 100,000	売掛金 100,000
--------------	-------------

※甲府商店から見ると、手形を受け取る権利が発生する。東京商店の内部関係は関係ない。

為替手形	
振出人	東京(本部)
受取人	甲府
支払人	東京(大月支店)